

【令和9年4月採用】

しそ
宍粟市職員採用試験案内



募集職種

事務職A

受付期間

令和8年5月18日(月)～6月8日(月)

1次試験日

令和8年7月12日(日)

試験会場

宍粟市役所(宍粟市山崎町中広瀬133番地6)

1 募集内容（職種・受験資格・採用予定人数等）

区分	職種	受験資格	年齢基準	採用予定人数
一般	事務職 A （一般）	高等学校を卒業している人	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 （令和9年4月1日における年齢が19歳から30歳までの人）	12名程度

※「高等学校」には、学校教育法に基づく高等学校のほか、特別支援学校高等部や高等学校卒業程度認定試験等を含みます。

※令和9年3月に高等学校を卒業見込みの人は9月に採用試験を予定しています。

【注意事項】

- （1）地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
- （2）受験申込みは、1職種に限ります。また、受付後の職種変更はできません。
- （3）合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。
- （4）合格発表後に各区分における受験資格に該当しない事実が発覚した場合は、合格を取り消します。

【参考】地方公務員法第16条（欠格条項）とは

1. 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受験申込手続

受付期間	<p>令和8年5月18日（月）～令和8年6月8日（月）</p> <p>※インターネット（外部サイト）から申し込みください。 <u>※申込みはインターネットのみとなります。</u> ※受付期間中は、24時間いつでも申し込みができます。</p>
申込先 (受付場所)	<p>申込サイト（パブリックコネクト）から、エントリーしてください。 ※会員登録（無料）が必要です。 ※合格通知などの各種通知も、申込サイトに登録いただいたメールアドレスに通知します。</p> <p>1. 下記の申込サイトへアクセスし、会員登録を行ってください。</p> <p>（会員登録はこちらから↓） https://public-connect.jp/user/register （宍粟市採用情報ははこちらから↓） https://public-connect.jp/employer/97433</p> <p>2. マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリーを行ってください。</p> <p>①マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴・学歴・自己PR等を登録 ②プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリー ③顔写真データをアップロードしてください。 ※直近3か月以内に撮影した上半身、無帽、無背景、正面向きの画像データ（縦4cm×横3cm）をアップロードしてください。 ④申込みは1回です。重複申込みの場合は、最初に入力した内容が優先となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。 ⑤申込み完了後、申込み完了のメールが届きます。</p> <p>3. エントリー完了（宍粟市が正式に受理）後、マイページのエントリー一覧に受験票が表示されるようになりますので、各自カラーでプリントアウトしてください。受験票は、試験当日は必ず持参してください。</p> <p>4. 注意事項</p> <p>①「@public-connect.jp」及び「@city.shiso.lg.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。 ②携帯電話のメールアドレスを登録した場合や誤入力、通信回線上の障害等により、宍粟市などからのメールが受信できず、申込みができない場合があります。これらの場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんので</p>

	<p>ご注意ください。</p> <p>③受付期間中は、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。</p>
--	---

<申込時の注意事項>

1. 受験申込みは、1職種に限ります。また、受付後の職種変更はできません。
2. 必ず、各種メールの受信設定を行ってください。
3. インターネット申込みに係る通信費用は、受験者自身の負担となります。
4. 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。
5. 合格発表後に各区分における受験資格に該当しない事実が発覚した場合は、合格を取り消します。
6. この職種（事務職）の採用試験に申し込まれた方は、令和8年度に穴粟市が実施する同一職種（事務職）の採用試験に申し込むことはできません。
7. 受験に際しての提出書類は、結果にかかわらずお返ししません。
8. 障がいのある人で試験時に合理的配慮を必要とする場合は、可能な範囲で対応しますので申込時に申し出てください。その場合、試験日程が変更になることがあります。

3 試験日時・場所・方法等

(1) 第1次試験

	日時・内容・説明等
試験日	令和8年7月12日（日）
受付時間	午前9時10分～午前9時40分 （注意）受付時間は厳守のこと。原則として遅刻は認めません。
試験時間	午前10時～午後3時（終了時刻は予定）
試験会場	穴粟市役所 電話番号 0790-63-3178（直通） 所在地 穴粟市山崎町中広瀬133番地6
試験当日 持参するもの	<p>(1) <u>受験票（写真がカラー印刷されたもの）</u> 注意・受験票がないと受験できません。 ・受験票に写真がないもの及び本人確認できない写真の場合は、受験できません。</p> <p>(2) 筆記具（HBの鉛筆またはシャープペン、消しゴム）</p> <p>(3) 昼食</p> <p>(4) 時計が必要な方は各自で持参してください。 なお、時計は時計機能だけのものに限ります。スマートフォン・携帯電話を時計として使用することは認めません。</p>

	対象職種	試験内容
試験内容	全職種共通	<p>(1) 職務能力試験（択一式） 60分 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な試験 <u>※基礎的な内容であり、公務員試験の特別な対策は不要</u></p> <p>(2) 作文試験 60分 指定課題に対する理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力をみるための試験</p> <p>(3) 事務適性検査（択一式） 10分 事務職員としての適応性を“正確さ”や“迅速さ”などの作業能力の面からみるための検査</p> <p>(4) 職務適応性検査（択一式） 20分 公務員に求められる資質について、性格特性をみるための検査</p>
合否通知	令和8年8月上旬を目途に、受験申込みの際に申込サイトに登録いただいたメールアドレス宛に通知します。	

※ 第1次試験の合格者は、職務能力試験、事務適性検査、作文試験の合計得点により募集職種ごとに決定します。ただし、職務能力試験、事務適性検査、作文試験のいずれかが合格基準に達しない場合や、職務適応性検査を受験しなかった場合は不合格となります。

(2) 第2次試験 (第1次試験合格者に対してのみ第2次試験を実施します。)

	日時・内容・説明等
試験予定日	令和8年8月下旬（予定） ※詳細は第1次試験合格者に通知します。
試験内容	個人面接
第2次試験当日に持参するもの	最終学校の卒業証明書（または卒業見込証明書）と成績証明書
合否通知	令和8年9月上旬頃までに、受験申込みの際に申込サイトに登録いただいたメールアドレス宛に通知します。

※ 最終合格者は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の結果は反映されません。

4 合格発表から採用までの流れ

- (1) 最終試験合格者は、採用候補者名簿に登載し、健康診断証明書（市所定の様式に病院で証明を受けたもの）を提出いただき、その結果、勤務に支障がないと認められたときは、令和9年4月1日に採用の予定です。
- (2) 採用候補者名簿は、令和10年3月31日まで有効です。なお、有効期間内に必ず採用が行われるものではありません。

- (3) 必要に応じて、受験資格の有無、申込書記入事項について、証明書などで確認します。申込みの記入内容に虚偽または不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 採用決定を受けた人が、令和9年3月31日までに受験資格に指定する学校を修了又は卒業できない場合は採用決定を取り消します。

5 給与・福利厚生等

(1) 給料（初任給） ※地域手当を含む

区分	金額（R8.4.1現在）
4年制大学を卒業した人	241,280円
短期大学（2年）を卒業した人	228,176円
高等学校を卒業した人	214,968円

※令和8年4月1日現在の学歴別の初任給に地域手当を加算した金額です。
卒業後の職務経験等に応じて給料が加算されます。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当等を宍粟市職員の給与に関する条例・規則の規定により支給します。

(3) 休暇等

年次有給休暇（20日）及び特別休暇として夏季休暇（5日）、病気休暇、子の看護等休暇、介護休暇、産前産後休暇、結婚休暇、忌引休暇などの各種休暇制度がありますので、安心して働くことができます。

育児のための休暇が充実しています！ ～男性育児休業と子どもの看護等休暇～

男性の育児休業取得期間が他市町より長期間の取得実績となっています！

令和6年度の男性育児休業取得率は58.8%となり、平均取得期間も5か月と、他市町より長期間の取得実績があり、かなり育児休業を取得しやすい職場環境となっています。

子の看護等休暇の対象を中学生まで拡大しました！

子の看護等休暇とは … 子どもの病気（風邪）や予防接種、健診、入学（園）式などのときに取得できる特別の休暇（上限10日）

令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
小学校に入学するまでの子が対象	中学校に入学するまでの子に対象拡大	子どもの入園式や入学式に出席することについて取得要件を拡大	満15歳に達する日以後の最初の3月末までの間にある子に拡大

(4) 福利厚生

兵庫県市町村職員共済組合や兵庫県市町村職員互助会に加入します。健康保険や年金等の制度や各種給付金・手当金等の制度も充実しています。

(5) 退職金

兵庫県市町村職員退職手当組合に加入し、同組合の規定に基づき退職時に退職手当が支給されます。

6 過去2年の試験の実施結果

職 種	令和7年4月採用			令和8年4月採用		
	受験者数 (a)	合格者数 (b)	競争率 (a/b)	受験者数 (a)	合格者数 (b)	競争率 (a/b)
事務職A	21	7	3.0	20	10	2.0

7 試験結果の開示

この試験の結果は、個人情報保護に関する法律第69条第2項の規定により、下表のとおり口頭で開示請求することができます。なお、電話やはがきによる請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする写真付きの書類（マイナンバーカード、運転免許証など）を持参のうえ、受験者本人が直接お越しください。

試験区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間 (土・日・祝日などの 閉庁日は除く)	請求先及び 開示場所
第1次試験	不合格者	第1次試験総合得点 及び総合順位	合否通知発送（送信）の日から1か月間	宍粟市役所 総務部人事課 (本庁舎3階)
第2次試験	不合格者	第2次試験総合順位		

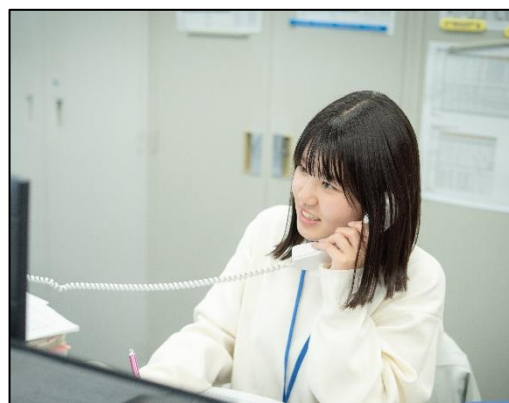
8 先輩職員に聞いた宍粟市役所を選んだ理由は？

宍粟市役所に入庁した先輩職員に宍粟市役所を選んだ理由を聞きました。



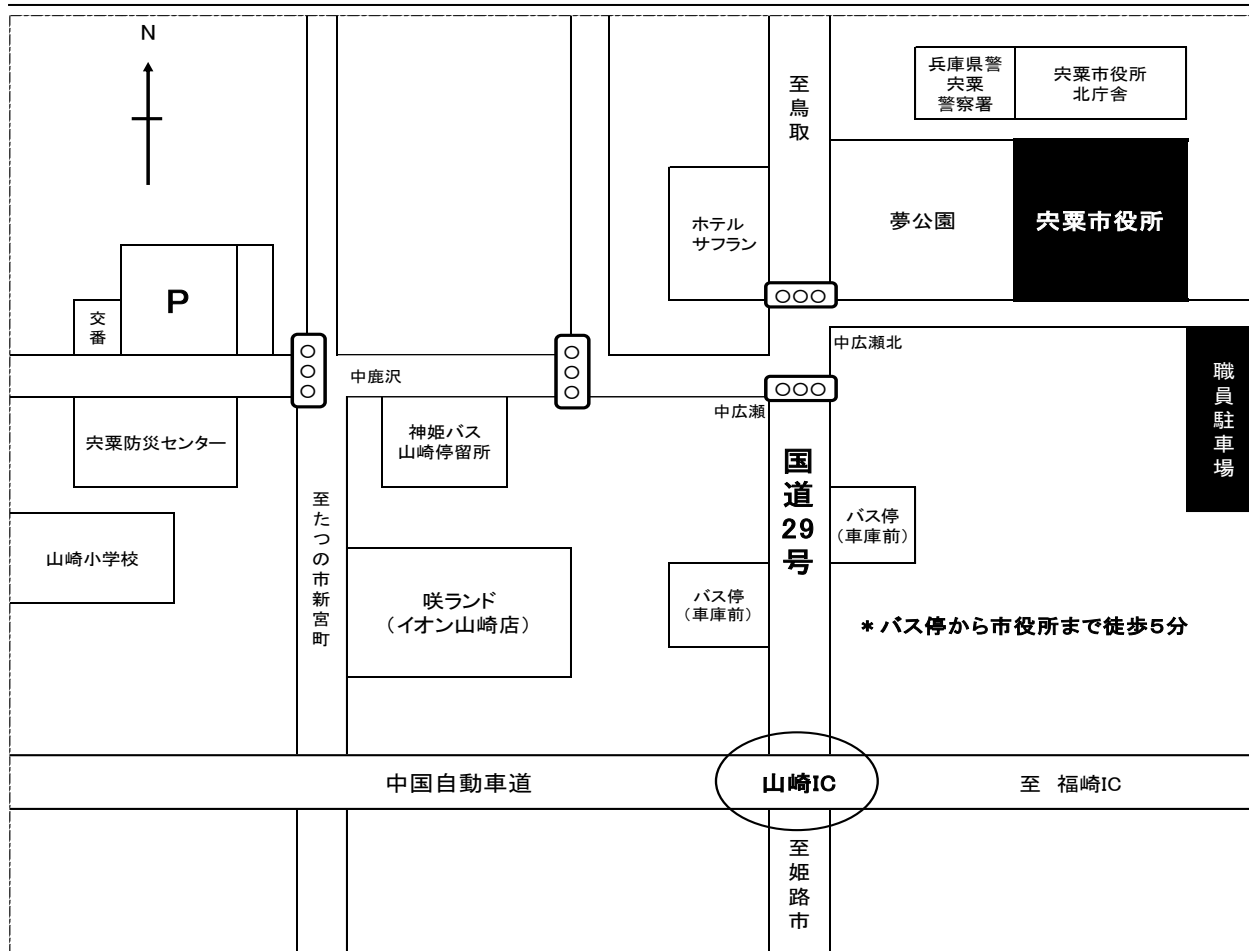
「生まれ育った宍粟市に何か恩返しができないか」と思い宍粟市役所を選びました。20年間一度も離れることなく生活してきた宍粟市への恩返しとしてこれからも住み続けること、また、地域の活性化に貢献できるようにひとつひとつ仕事を覚え、成長していきながら一生懸命頑張っていきたいと思います。

高校時代に地元の魅力や住民の方の熱意を実感し、大好きな宍粟市の力になりたいと思い宍粟市役所を選びました。優しい先輩方に支えられながら、チームで働く喜びを感じています。宍粟市職員として一日も早く地域のみなさまに貢献できるよう、学び続けることを忘れず精一杯頑張ります。



地元である宍粟市のみなさんに「生涯安心して宍粟市で生活してほしい」との思いから、高齢化が進む宍粟市の健康課題に保健師として微力ながらお役に立ちたいと考え、宍粟市役所への転職を決意しました。宍粟市は市役所が担う役割が多く、仕事にやりがいを感じられる職場です。より良いまちづくりのために今後入庁されるみなさんと一緒に働けることを楽しみにしています。

第1次試験会場(周辺図)



※車では・・・

- ・ 姫路から、国道29号を北上約50分
- ・ 中国自動車道、山崎インター (ETC専用) 降りて約3分

※公共交通機関では・・・

- ・ JR姫新線、播磨新宮駅から神姫バス「山崎」行き 約20分
- ・ JR姫路駅から神姫バス「山崎」行き 約1時間
- ・ JR三ノ宮駅から神姫バス「山崎」行き 約1時間35分 (中国道経由ハイウェイバス)

※車でお越しになる受験者のみなさまへ【厳守】

- ・ 会場周辺の無断駐車は、付近の方のご迷惑になりますので、必ず試験会場の専用駐車場または職員駐車場をご利用ください。
- ・ 会場の駐車場数には限りがございますので、公共交通機関等のご利用にご協力ください。

【お問い合わせ】

宍粟市役所 総務部 人事課
 住所 宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6
 TEL 0790-63-3000 (代表)
 0790-63-3178 (直通)